

＜管理基準表＞

場内除草の管理基準は次の表によるものとし、実施範囲及び位置は別紙配置図による。

業 務 場 所		種 別	種 類	単位	数量	回数	実施月	備 考
長岡浄化センター	浄化センター(A)	機械除草	機械除草Ⅰ総合	m ²	55,000	3回	5, 8, 10月	浄化センター(A)
	浄化センター(B)		機械除草Ⅰ	m ²	9,000	2回	5, 10月	浄化センター(B)
	放 流 渠	機械除草	機械除草Ⅰ総合	m ²	456	2回	6, 10月	信濃川河川敷
瓜生ポンプ場		機械除草	機械除草Ⅰ	m ²	884	2回※	7, 9月	※昨年度は3回実施したが、県発注の工事の影響により2回とする。
中越流泥処理センター		機械除草	機械除草Ⅰ総合	m ²	12,290	3回	6, 8, 10月	

※1 機械除草Ⅰ総合：機械除草Ⅰ＋集草＋積込＋運搬（場内指定場所に集積）
※2 機械除草Ⅰ：肩掛式（カット255mm）での除草作業
（参考図書：造園修景積算マニュアル）